

## 【参考】

### 年末たすけあい募金について

「社会福祉法人神奈川県共同募金会

平成 29 年度年末たすけあい運動実施要綱」より抜粋

#### 【年末たすけあい募金とは】

市区町村社会福祉協議会は、日常的に行われている相談事業や生活支援事業、地区社協等による地域活動、民生委員児童委員協議会等との協働活動を通して、地域福祉のニーズを明らかにし、地域住民の理解と活動への参加を推進して、地域の実情に応じた事業の展開を図ります。

地域福祉をさらに充実、推進していくために、共同募金運動の一環として年末たすけあい運動を実施しています。

#### 【配分金による事業の実施】

##### ①生活支援を必要とする方への支援

生活支援を必要とする方に対しては、経済的な支援だけでなく、対象者ごとのニーズに即した個別支援、また生活支援を必要としている方を介護しているご家族の方への負担軽減のための支援にもお使いいただけます。

##### ②住民の主体的な福祉活動への支援事業

ボランティア団体などが取り組んでいるさまざまな福祉活動や、地域住民、団体各種が共同で推進する地域のたすけあい活動にお使いいただけます。

#### <活動事例>

- 食事サービスの推進（会食会の開催等）
- 季節家事サービスの推進（年末大掃除等）
- 各種生活支援の季節行事の開催（バスハイク、クリスマス会等）
- 住民と福祉施設との季節交流事業の開催（餅つき大会等）
- 公募によるボランティア活動への助成（子育て支援・学童クラブ等）
- 年間を通じて行うボランティア団体の地域福祉活動